

一九八四年長江三峡ダム正常貯水位

一五〇メートル案の決定

——治水から発電へのパラダイム転換——

林 秀 光

はじめに

第一節 三峡ダム「低壩」案への傾斜——水力発電の必要性

1 鄧小平の基幹プロジェクト構想と「低壩」案の指示

2 一九八二年最高指導層の現地視察と認識

① 万里の視察——三峡ダムの治水能力の限界知る

② 姚依林の視察——慎重な姿勢

第二節 一五〇メートル案をめぐる主管部門の思惑と動き

1 一五〇メートル案の登場をめぐる

2 水電部門の動き——政策決定過程への参入

3 銭正英の指示と長弁の妥協

4 銭正英の思惑

第三節 一五〇メートル案の審査をめぐる

1 計委会主宰審査会までの動き

① 米国内務省開墾局と三峡ダムフィージビリティ研究報告

② フィージビリティ研究報告の作成過程

1) 作成前の水電部と計委会の動き

2) 作成後の計委会主宰による立ち退き地域の視察

③ 李鋭の賛同

2 一九八三年五月審査会での「合意」形成

① 姚依林による説得

② 陶述曾の「論争より行動したほうがいい」との発言

第四節 一五〇メートル案の見直し要求

1 李先念の強い反対——長江中下流地域の重要性の強調

2 計委会と水電部の揺れ——一八〇メートル案をめぐる

① 宋平と銭正英の意見相違

② 水電部党組の「造反」——一五〇メートル案の否定

第五節 一五〇メートル案の決定と理由

1 一九八四年二月一七日中央財經領導小組會議での決定

2 趙紫陽の葛藤
おわりに

はじめに

三峡ダム史において、一九六〇年代から主管部門は中央の許可を得るべく、十分な治水機能を備えた「高壩」案を諦め、建設資金と立ち退きの負担が少ない「分期開発」案（嵩上げ方式）を模索してきた。そのような動きは三峡ダムの治水の役割を相対化したとはいえ、初期工程の正常貯水位こそ低く設定するものの、最終的には治水機能を担保できる正常貯水位二〇〇メートルの「高壩」ダムを目指すものであった。⁽¹⁾

しかし、八四年になるとこれらの案は度外視され、発電に力点をおいた正常貯水位一五〇メートルの「低壩」案が決定され、中共中央と國務院の「紅頭文件」として正式に通達された。⁽²⁾

じつは、別稿で詳述するように、この一五〇メートル案は決定された直後から異議の申し立てがあり、八六年に國務院は計画そのものを一旦白紙に戻し再検証を指示せざるを得ない事態になった。

では、この一五〇メートル案はいかに浮上し決定されたか？ また、二年後に再検証が迫られるいかなる矛盾を内包していたか？

八〇年代末に発表されたりバーバースールとオクセンバーグの研究では、一五〇メートル案の決定を解明する確証となる資料はないとして、分析が空白になっている。⁽³⁾その後、当事者の回顧や長江流域規画弁公室（以下、長弁）の档案資料を利用した研究では、一五〇メートル案の大まかな決定の経緯が分析できたといえる。⁽⁴⁾とはいえ、それらの著述において三峡ダム史を俯瞰し、長江流域を治めるといふ「治江」の視点から、この決定のもたらし

た「治水」から「発電」への構造変容の重要性が認識されていない。とりわけ主に以下三つの点についての考察はなく、一五〇メートル案の決定における核心的な力の所在が解明できたとは言えない。

第一に、一五〇メートル案の登場と決定に際して水力発電部門の果たした役割。第二に、八三年五月に一五〇メートル案が審査会で承認されたにもかかわらず、水利電力部（以下、水電部）党组による一八〇メートル案の提案をめぐる動きと政策の揺れ。第三に、最高指導層の「治水」と「発電」をめぐる政策選好の対立と葛藤がそれである。

じつは、三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の決定は、三峡ダム史のみならず、長江の水利史にとっても重要な転換点となった。

第一に、この決定は三峡ダムの論争と政策の揺れに満ちた紆余曲折の歴史にピリオドを打ち、議題を「建設するかどうか」から「いつ着手するか、またはいかに建設するか」へと大きく転換させた。つまり、三峡ダムの建設はこの決定を契機に党と国家レベルの政策に「既定方針」として組み込まれた。

言い換えれば、この決定により三峡ダムを「建設する」という前提そのものを覆すことは不可能になった。この前提の下で正常貯水位の修正要求や建設への異議申し立てがなされた場合、行われるのは利害関係者による調整であり、導かれるのは「再決定」である。⁵⁾

第二に、正常貯水位一五〇メートル案という「低壩」の決定は、三峡ダムの目的が推進派の目指した「治水」から「発電」へと構造変容したことを意味する。

長江において、ダムに期待される役割は治水（洪水対策）にとどまらず、利水（水資源を利用した発電や水運）も重視する「综合利用」が唱えられた。しかし、ひとつのダムに、洪水対策、発電と水運の機能をバランスよく持たせつつ建設することは容易いことではない。実現には、技術的な問題のみならず、絡み合うさまざまな利害

関係を調整する権力の器量が問われる。

八二年九月に開かれた第一二回党大会において、二〇世紀末までに八〇年の工農業生産総額の四倍増を実現し、人民の生活水準を『まずまずの状態（小康）』にするとの目標（以下、四倍増計画）が掲げられた。本稿は、この四倍増計画を受けて進められた一五〇メートル案の政策過程における「治水」から「発電」への傾斜をめぐる最高指導層と主管部門の葛藤と揺れ、または政策が決定に向かうメカニズムを考察し、この決定にみられた「治江」をめぐる構造変容と党と国家の強い意志を解明する。

第一節 三峡ダム「低壩」案への傾斜——水力発電の必要性

1 鄧小平の基幹プロジェクト構想と「低壩」案の指示

鄧小平は八二年後半からエネルギーや交通などの基幹プロジェクトの重要性を強調し、その構想の実現を趙紫陽、姚依林や万里らに対して繰り返し指示した。彼は、とりわけ水力発電の重要な役割を担う三峡ダムへの関心が高く、その「低壩」案の決定を強く促した。

別稿で詳述したように、鄧小平は八〇年七月に三峡を下り武漢市で趙紫陽や姚依林に対して、三峡ダムの建設について「軽率に否定してはならない」と示唆したが、ダムの正常貯水位など規模についての言及はなかった。⁽⁶⁾八二年半ばから、第一二回党大会報告の作成を契機に鄧小平は基幹プロジェクト構想を語るようになったが、依然として三峡ダムの貯水位について指示は行っていない。⁽⁷⁾

同年九月二二日、鄧小平は金日成に二〇〇〇年にわたり四川盆地を灌漑し続けた都江堰を案内した帰路の専用機で、胡啓立、郝建秀と李鵬に対して、「現代化には、基幹プロジェクトが欠かせない。小規模プロジェクトだ

けではいくらあっても役に立たない。(中略)。三峡ダムは『低壩』案でもやるべきと思う」と語った。⁽⁸⁾これは、鄧小平の「低壩」に関する初めての言及であったと思われる。

同年一〇月一四日に、鄧小平は国家計画委員会(以下、計委會)の責任者との談話においても、エネルギー不足は今後長期にわたる問題になると指摘した。その上で、彼は「水力発電を考える必要がある。水力発電の大型プロジェクトをやれば役に立つ」と指示した。⁽⁹⁾

そして十一月二四日に、鄧小平は計委會から四倍増計画に関する報告を受けた際に、三峡ダムについて、「私は『低壩』に賛成する。見定めたら心を決め、揺らいではならない」と指示した。それには、陳雲、李先念、胡耀邦、趙紫陽なども賛同した。⁽¹⁰⁾

翌年二月二二日に鄧小平は再度、姚依林と宋平に対して、「三峡ダムはどうする？ やれるかどうか、決まったのか？」と関心を示し、「正確に(三峡ダムの)投資額を算出することは不可能だ。それよりも一刻を争うことだ。可及的速やかに取り組まなければいけない。(資金を)いろいろな処から少しづつ捻出すれば、三峡ダムの建設資金は捻出できる」と示唆した。鄧小平が限られた資金を三峡ダムに優先して利用し、建設を急がせる考えを持っていたことが明らかである。

彼はつづけて、「失敗は起こりうるものだ。失敗があれば全員で責任を持つ。慎重すぎるのはよくない。がむしゃらにやらなければ四倍増は実現できない」と自らが責任を取る姿勢を示し部下に発破をかけた。⁽¹¹⁾

つづいて翌月二日に、鄧小平は胡耀邦、趙紫陽、万里と姚依林らとの談話で、安全保障の懸念について次のように述べた。⁽¹²⁾つまり、「目下の問題は一刻を争う。なすべきことをしよう。大戦は起こらないから恐れる必要はなく、冒険という問題は存在しない。以前はよく戦争を恐れていたが、今思えば過剰な心配だった。私の考えは戦争は少なくとも一〇年は起こらない」。これは、当時最高指導層において依然として存在する、三峡ダムの

安全保障への強い懸念に向けられた示唆であったと思われる。

後述するように、同年五月に三峡ダムの建設案を審査する会議が行われたが、その後にも鄧小平は引き続き部下に指示を出していた。

六月七日に、鄧小平は中共中央政治局常務委員会と中央書記処会議に出席し、計委会が提出した第七次五年計画（以下、「七五」計画）のインフラ建設に関する試算に関連して、自らの見解を示した。⁽¹³⁾

つまり、「現況では、資金が分散しすぎている。（中略）。今後二〇年で四倍増計画を実現させるには、基幹プロジェクトが不可欠だ。とくに、エネルギー、交通と通信に関する基幹プロジェクトは、すぐに着手しなければほかのことがなにもできなくなる。現在、私が案じているのは、この（国家建設の）グラントデザインのおかげで、エネルギーが足りているのかということだ。とくに電力が足りるかだ。今世紀までに国民総生産の四倍増計画を目指すというのに、この計画案で見込める電力の増加はたったの一・三倍にすぎない。それでいいのか？」と問い詰めた。このように鄧小平は、とりわけエネルギー不足が四倍増計画の足かせになることを危惧し、基幹プロジェクトへの着手を強く促した。

鄧小平は、基幹プロジェクトの一環としての三峡ダムの発電能力に強い期待を寄せ、早急な建設を求めた。しかし、そのなかで鄧小平は長江の洪水対策については言及がなかった。

2 一九八二年最高指導層の現地視察と認識

鄧小平による一連の指示とあいまって、八〇年夏以降から八二年一月までに、党、政府と全人代から趙紫陽、谷牧、李先念、薄一波、王震（二度も）、彭真、胡耀邦、胡喬木、胡繩、万里、胡啓立、郝建秀、杜星垣、田紀雲、黄毅誠、李鵬、姚依林など最高指導層のほぼ全員が個人または団体で葛洲壩ダムと三峡ダムサイト候補地を

視察した。⁽¹⁴⁾

彼らの多くは、進められようとしていた「低壩」案の治水能力について関心や疑義を示すことなく、大型ダムの巨大な発電能力に魅せられ、葛洲壩ダムという偉業を称えていた。こうした認識の背景に、彼らは立ち退きを強いられる四川省に足を踏み入れることがなく、また現場には異議を唱える関係者がいないことがある。というのも、四川省のトップリーダーを同行させた鄧小平と彭真以外は、全員長弁と湖北省のトップリーダーなどの推進派が随行し、葛洲壩ダムという輝かしい水力開発の成果を見学しながら、三峡ダムのメリットについて報告を受けていた。

そこには、かつて周恩来が葛洲壩ダムの政策決定について指摘した「『対立面』（反対意見をもつ組織と人間を指す）の不在」により、三峡ダムをめぐる実情を把握できたと言い難い。このように、最高指導層は反対や慎重な意見に接する機会はなく、閉鎖的な空間で政策が形成される構造になっている。そのため、最高指導層が政策の形成過程においてその判断能力や指導力が一層問われるものといえる。

ここでは、万里と姚依林の視察を通して、三峡ダムの治水能力、立ち退きや資金の問題をめぐる最高指導層の考え方を見てみたい。じつは、「万里の視察は中央が三峡ダムを決定する序幕となった」と長弁の内部資料の間からは歓迎のムードが漂うが、姚依林に関する記述はやや冷めたタッチで記されている。⁽¹⁵⁾そこには、二人の三峡ダム建設への微妙な立場の違いがうかがえよう。

① 万里の視察——三峡ダムの治水能力の限界知る

八二年一〇月七日と八日に、万里が党と国務院各部門の関係者二五人からなる視察団を率いて葛洲壩ダムと三峡ダムサイト候補地を視察した。⁽¹⁶⁾

この視察は以下三点において重要である。

第一に、三峽ダム正常貯水位一五一メートル案が取りまとめられたことである。

万里は、「鄧小平同志は同意した。さもなければ私は来るはずがなかった」と明言した⁽¹⁷⁾。彼は、提示された正常貯水位二〇〇メートル、一九〇メートル、一七〇メートルと一五一メートルという四つの案について、「そろそろ決定してもよい頃だ。躊躇しなくてよい。(中略)。一五一メートル案で決定してよいか」と現場の技術者に意見を求めていた。

別稿で詳述したように、この一五一メートル案は同年二月に長弁の「補充報告」に登場した案であった。しかし、それは最終的な貯水位を二〇〇メートルに高めるための初期工程としての案であった。それゆえ、魏廷琿は「水を堰き止める堤高が一六〇メートルでは治水能力が低い」と懸念を示したが、万里は、「(堤高を高める)余地を残しておけばいいさ。確かに洪水が来ると武漢市は大変なことになるからね」と発言した。

万里は、一五一メートル案の場合でも三三万人が立ち退くとの説明をうけ、「アルバニアがひとつ水没するよなものだ」と感嘆した⁽¹⁸⁾。胡啓立や黄知真(湖北省党委書記)も「決心が遅れば遅れるほど、立ち退き住民が増える」と同調した⁽¹⁹⁾。ダムの正常貯水位を高くしない判断の背後に、こうした立ち退き問題への配慮がうかがえる。同時に立ち退きの問題は、政策の決定が急がれたひとつの要因でもあったように思われる。

最後に、万里は「政治局委員でも理解できる」簡単な中央への報告書の作成を指示し、「早急に決心しなければならぬ」と総括した。

会議後に杜星垣の主導で約一〇〇〇字の報告が作成された⁽²⁰⁾。

その内容は以下の通りである。1) 三峽ダムの建設は電力を開発し、「四つの現代化」の実現に戦略的な意義を有しており、直ちに建設に着手すべきである。2) 太平溪と三關坪はどちらもよいダムサイトであり、中央に

選択を委ねる。3) 三峡ダムの規模としては、正常貯水位を一五一メートルにし、堤高は一六〇メートルまたはそれより少々高くする、ないし今後継続して高くする余地を残す。4) 八三年から二年を準備期間とし、八五年に着工する。九二年あるいは翌年の発電開始を目指す。

この報告書において、堤高を一六〇メートルより高いものにできるように余地を残したことは、水利部門への配慮を示したものと思われる。それ以上に重要なのは、三峡ダム建設の目的は発電であることが明確に規定されたことである。

第二に、三峡ダムは二〇〇メートル案でも武漢市を守り切れないとの認識が視察団で共有されたことである。

じつは、魏廷琿が堤高一六〇メートルでは治水能力が足りないと言った際、万里は武漢市を守るためにはどれぐらいの高さが必要か質問している。それは図らずも三峡ダムの核心を突く質問であったが、水利部門からの参加者ではなく水電部門の参加者が答えることになった。

この視察団には水力発電畑でキャリアを積んできた李鵬が水電部副部長として参加していた。李鵬はその後も総理として三峡ダム史において非常に重要な役割を果たすことになるが、これが彼の初めての現地視察であった。彼は部下の水電部総工程師である李鵬鼎に発言を促した。李鵬鼎は民国時代に国民党政權で働いたことのある「留用人員」であり、一貫して水電部門の技術者としてキャリアを積んでいた。七九年頃からは「葛洲壩工程技術委員会」の一員として活躍し、長江の問題に詳しい人物である。⁽²¹⁾ またこの時期、彼は錢正英の指示により三峡ダム関連の具体的な仕事を担当していた。⁽²²⁾

李鵬の下問に対して、李鵬鼎は「貯水位二〇〇メートルのダムを造ったところで、武漢の問題が完全に解決されるとは信じがたい」と三峡ダムの治水能力の限界を指摘している。⁽²³⁾

第三に、水電部門から一四〇メートル案の提案があったことである。

李鶚鼎は、「三峡ダムについて迷いはあったが、四倍増計画を実現するには三峡ダムをできるだけ早期に建設し発電する必要があると聞き、建設すべきだと思うようになった」と、水電部門の一員としての心境を述べた。⁽²⁴⁾

李鶚鼎は関係者の合意を得るには規模が適当であるべきだとした。彼の提案は具体的には、総発電量一〇〇〇万キロワット、立ち退き住民三〇万人、投資額一〇〇億、一〇〇年に一度規模の洪水を防ぐには正常貯水位一四〇メートル、例年並みの洪水期には水位一二〇メートル、堤高は一五〇メートルあるいはもう少し高くする、というものである。彼は「この案は現実的であり、各方面も受け入れやすい。施工にも問題はない。(中略)。葛洲壩ダムの現有の設備で用は足り、多くてもあと二〇パーセント増加すればよい。とにかく三鬮坪を開掘し、コンクリートを注ぐだけのことで、葛洲壩ダムでもこの数年やっていることだ」と述べた。⁽²⁵⁾

このように、水電部門発案の一四〇メートル案は、必要とされた三峡ダムの総発電量一〇〇〇万キロワットの実現を最優先にした提案であったことが明らかである。

② 姚依林の視察——慎重な姿勢

翌月四日から一五日まで、姚依林が武漢市に滞在し、湖北省、長弁と葛洲壩三三〇工程局の関係者から意見を聴取し、九日と一〇日には葛洲壩ダムと三峡ダムサイト候補地を視察した。⁽²⁶⁾

姚依林は、三峡ダムをめぐる三十数年來の論争を聴取し、長弁の研究が進んでいることを評価した。⁽²⁷⁾ 一方で、彼は「中央はまだ決定していない。水電部の報告も上がっていない」とも発言した。⁽²⁸⁾

姚依林は、三峡ダムが国土の核心地帯に位置していること、水力発電所としての開発コストが高額ではないこと、今後二〇年にわたって莫大な電力が必要になることなどを踏まえ、三峡ダムを開発するメリットがあると認められている。一方、彼は三峡ダムの建設が「容易ではない」との認識も示し、建設期間は一五年の長期にわたる上、

電力の輸送と立ち退きの費用を含めて一五〇億元の投資が必要であることを指摘した。そして、国力を考慮すると「現在は高すぎるダムを造ることができない」と二度も強調し理解を求めた。

姚依林はとりわけダムの建設資金問題を強く意識していた。

従来の「釣魚工程」を批判し、「諸君は中国人民に対して責任を負わねばならない」と強調した。また、「時が来たら（発電後を指す）収入を得られる。とはいえその収入を当てにしているものか？ それはいけない。なぜなら、国民経済の計画に影響を与えるからだ。（中略）。『驢打滾』は使うことはできない⁽²⁹⁾。国は一つの碁盤なのだから、収益をダム開発の関連部門で独占するわけにはいかない」と力説し、現場の要求を牽制した。

というのも、前年一〇月に李先念が現場を視察した際、長弁の曹樂安は、「葛洲壩ダムの発電収益を使って三峡ダムを造ることはできないか、われわれ長弁の人間は皆そう考えている」と持ちかけていた⁽³⁰⁾。

当時計画経済からの脱却を図るなかで、三峡ダムを推進する水利部門のみならず、水電部門もダムの建設資金の調達方法に知恵を絞っていたが、その一環として自らの管轄する流域内にあるダムの発電収益を当て込む考えがあった。

また、姚依林が主に言及したトピックに、治水問題への関心がかげえないことも興味深い⁽³¹⁾。彼が言及したのは、1) エネルギー開発計画における三峡ダムの位置付け。2) 三峡ダムの規模。3) 華東への遠距離送電の問題。4) 建設の予定、投資と施工管理などの問題。5) ダムの安全保障問題。6) 生態環境問題。7) 太平溪と三關坪のそれぞれのメリットとデメリットの七項目である。

第二節 一五〇メートル案をめぐる主管部門の思惑と動き

1 一五〇メートル案の登場をめぐる

まず、一五〇メートル案の登場について触れてみたい。

前述した最高指導層の現地視察ラッシュのなかで、一月七日と八日に、王震が前年一月につづいて葛洲壩ダムを再訪している。⁽³²⁾ 最高指導層において、二年連続で現場に足を運んだのは王震だけであった。王震は三峡ダムの決定にあたってきわめて重要な役割を果たしたキーパーソンのひとりであったが、彼が積極的に三峡ダムにかかわるようになったのはこの時期からと思われる。

彼はこの視察中に、的を射た大変鋭い質問を連発しており、三峡ダムについて強い関心を抱いていたことがうかがえる。王震が三峡ダムの治水効果について尋ねたところ、葛洲壩ダムの建設を担当する三三〇工程局の劉志毅は「三峡ダム一五〇メートル案の治水効果は限定的で、期待できるのは主に発電だ」と答えた。入手が叶った資料では、「一五〇メートル」の文言が初めて登場したのはこの時である。

後年、「万里らが視察後に北京にもどり、一五〇メートル案という『低壩』案を提出した」との回顧がある。⁽³³⁾ 後述するように、銭正英が一月末に長弁に対して一五〇メートル案の報告を作成するように指示したことを考えると、定期的に一五〇メートル案は万里の視察後に登場したと考えられよう。しかし、万里らの視察後に出席した報告は一五メートル案であったが、それがいかなる経緯で一五〇メートル案になったかは不明である。

じつは、李鶚鼎が八二年一月二日に長弁を訪問した際に、三峡ダムの正常貯水位について「一四〇から一五〇メートルを考慮している」と発言している。⁽³⁴⁾ それを考えあわせると、一五〇メートル案は、万里の視察の前に水電部内部で議論されていた可能性が高い。

2 水電部門の動き——政策決定過程への参入

八二年三月に水利部と電力工業部が水電部に合併したのを受けて、河川における水力開発は両部門の共通の課題となった。

同年九月の第一二回党大会で打ち出された四倍増計画では、実現に総発電容量二億キロワットが必要と試算され、そのなかに六〇〇〇から八〇〇〇万キロワットの水力発電が含まれていた。当時、水力発電の総発電量は僅か二〇〇〇万キロワットであった。そこで、黄河上流、長江中下流と（広西省にある）紅水河の水力資源を集中的に開発し、それぞれ約一〇〇〇万キロワットを発電する大型ダム（水力発電所）を建設すれば、目標の約半分の発電量を確保でき、残りはほかの河川での開発を行うことで目標が達成できると計画され、早期の着工が求められた。⁽³⁵⁾ 水電部は、そのうちの一〇〇〇万キロワットについては長江中下游の三峡ダムを当て込んで動いていた。

三峡ダムは大型水力発電所として、李銳でさえも「電力建設に従事する人間であれば誰もが夢見るもの」と賞賛することから、水力発電部門にとって、その建設に関与できることは各かではなかったものと思われる。⁽³⁶⁾

前述したように李鶚鼎は、万里の視察団に合流する直前に長弁を訪問し総工程師である洪慶余と意見交換した。彼は関係者が受け入れやすい適当な規模の案にすべきと強調し、三峡ダム正常貯水位一四〇から一五〇メートル案を示した。しかし、彼は洪慶余との間で、三峡ダムの設計に余地を残すべきかについて意見が対立した。⁽³⁷⁾

洪慶余は三峡ダムの建設について「分期開発」案を主張し、最終規模までの水位の余地を残すべきであると主張したが、李鶚鼎は、「前提を付けないほうが三峡ダムの建設は決定しやすい。さもなければ、あと何年論争しても解決できない」と一蹴した。

また水電部門では、三峡ダムの「二級開発」案（水没の損失を最小限にするため、予定されたダムサイトより上流にもうひとつのダムを建設する案—筆者注）も検討されており、その建設のために、李鶚鼎にとって「余地を残す」

ことは、むしろ三峡ダムの規模を大きくしないことであつた。そして、「二級開発」案の場合、「実質的に、三峡ダム（の役割）は主に発電と水運になる」ことを考えると、これは水利部門にとって望ましくない提案であつた³⁸ろう。

この時期から水電部門は、積極的に三峡ダムをめぐる政策形成過程にかかわるようになった。じつは、水電部門は七〇年代後半から水力発電の重要性をアピールし開発の拡大を目指してきたが、四倍増計画が登場したことで、その開発は現実味を帯びてきた。目標の発電量を得るためには、長江の三峡ダムに限らずあらゆる河川に建設されるダムに期待される役割が、治水よりも水力発電へと大きく変化したように思われる。そうした水力発電を重視する流れのなかで、水電部門の発言権が大きくなったと推測できよう。

3 銭正英の指示と長弁の妥協

一五〇メートル案の決定にあたって、長弁は銭正英の指示と説得を受け内部での意見統一を図った結果、受け入れたとしている。長弁の資料からその一部始終を見てみよう。

八二年一月末、銭正英は長弁主任黄友若（林一山の後任―筆者注）、魏廷琿と洪慶余を北京に呼びつけた。そこで彼女は、水電部の意向として、「中共 中央が二〇〇〇年までにわが国の国民経済を四倍増させる方針を決めており、この壮大な構想を中小規模のプロジェクトのみで実現するのは困難だ。必ず三峡ダムを含む大型の基幹プロジェクトを入れなければならない。しかし、三峡ダムを建設する場合、正常貯水位は高くしてはならず、また低いのを造って、後から高めるのもいけない。つまり低水位案（「低壩」案）だ」と指示した³⁹。

長弁の従来案では一貫して貯水位を一九〇メートルないし二〇〇メートルに設定しており、一五〇メートル案には長江中下流の治水効果が望めないことを彼らは認識していたため、銭正英の提案は長弁にとって承服しが

たいものであった。

しかし、「銭部長はわれわれの思惑を察するとただちに、『あなたたちは枝葉の問題を騒ぎ立てないように。一五〇メートルは一五〇メートルだ。これは中央が絶対に譲れない案だ』と強調し、長弁に一五〇メートル案のフィージビリティ研究報告を作成し、八三年三月までに提出するように指示した」。

そして長弁の面々は、「北京から武漢市に戻り、討論を経て一五〇メートル案に納得した。貯水位の高い三峡ダムは造れないなら、それでもいい。造らないよりはましだと判断した」と洪慶余が回顧している⁽⁴⁰⁾。

じつは、一二月七日到北京から戻った三人は、長江倶楽部（長弁にある講堂）で大会を開き、銭正英の指示を伝達している。「一五〇メートル案には納得がいかないが、これを受け入れず引き続き何年も論証を続けてしまうと、一生の遺憾になりかねない」との意見が共感を得たが、それは長弁で長年にわたって三峡ダムを研究してきた技術者の偽らざる心情であつたらう⁽⁴¹⁾。

4 銭正英の思惑

銭正英は八三年二月に水利部長から合併後の水電部長の座に就き、水利部門のみならず、水力発電部門をも管轄することになった。後年彼女は、「私は元水電部の少なからずの同志と同じように、低い水位の一五〇メートル案を主張した」と認めている⁽⁴²⁾。

とはいえ、別稿で詳述したように、銭正英は七九年四月の國務院会議で「三峡ダムを造らずに、長江の洪水問題を解決する方法を知っている人がいれば、私は跪いてもよい」と三峡ダムの治水能力を強調していた⁽⁴³⁾。それゆえ彼女は、一五〇メートル案の治水能力の限界を熟知していたはずであった。にもかかわらず、彼女は長弁を説得し一五〇メートル案を推し進めた。

その理由は主に下記の通りであると考えられる。

第一に、長江の治水よりも水力発電の目標の達成が先決であった。

八三年二月に、錢正英は「三峡ダムは発電、洪水対策、水運などの総合的な利用価値があり、華中と華南地域に膨大な電力を提供するのみならず、長江中流と下流の洪水対策基準も高めることができる」と記者会見で語った。⁽⁴⁴⁾このように、錢正英は三峡ダムによる治水の機能よりもその発電の役割を強調している。

水電部は二〇年内での水力発電量四倍増を掲げ、新たに五〇〇〇万から六〇〇〇万キロワットの発電容量の増加を目指していた。⁽⁴⁵⁾一〇〇〇万キロワットを超える三峡ダムの発電量が、エネルギー不足の状況下で水電部を率いる錢正英にとっていかに魅力的であったかは容易に想像できよう。彼女は、「もし九〇年代に三峡ダムが完成すれば、わが国の水力発電建設を加速する重大な戦略的措置になろう」として、三峡ダムの役割の軸足を水力発電に移した。

第二に、葛洲壩ダムが抱える問題の解決である。

じつは、ダム開発の現場では、辺鄙な山間に駐屯して施工にあたる労働者には、帰省休暇の時間や金銭を節約するため家族の帯同が許されていた。彼らはダムの周辺にコミュニティを形成し、ひとつのダム建設が完成すると次の現場に移動することになっていた。このため、ダムの工事が終盤にかかると、労働者とその家族の次の行先となる現場の決定が急がれる。

葛洲壩ダムの場合も、周辺に一〇万人を超えるコミュニティが形成されていたが、その衣食住をはじめ子供の就学や就職まで、処理を主に担当するのは主管部門である水電部であった。葛洲壩ダムの堰き止め工事は八一年一月に完成しており、錢正英には、そうした家族の生計をはじめ、縮小する工事規模に合わせて数万人の労働者の行先を確保するという喫緊の課題が待っていた。別稿で詳述したように、七四年には谷牧は「約三万人の労働

者が待機し、年に三千六百万元が空費される」事態を指摘していた。⁽⁴⁶⁾従って、葛洲壩ダムの完成までにその労働者と機材設備を引き継ぐダムプロジェクトが必要であった。そして、三峽ダムはその行先として見込まれていた。葛洲壩ダムの直面する窮状や三峽ダムへの期待について、入手が叶った資料では、銭正英自身の発言は見当たらないが、最高指導層が視察した際に現場から寄せられた報告や要求にその一端を垣間見ることができる。

魏廷琿は八〇年七月に鄧小平に対して、「葛洲壩ダムのために購入した五億元あまりの機材設備の大部分は三峽ダムに使える」とアピールした。また、陳丕顯は李先念に対して三峽ダムが無理ならば、「湖北省内にある」隔河岩ダムを造るよう求めたが、その理由は「さもなければ、葛洲壩ダムの労働力や機械が放置されてしまう」というものであった。陳丕顯はその翌月に再度王震に対して、「葛洲壩ダムの労働者は家族を含めると一〇万人を超えている。三峽ダムをやるのにと三〇年かかると見込んで彼らの家も建ててある」と報告した。⁽⁴⁷⁾

また、翌年万里の視察団に対して、地元の宜昌市委書記は、「全市人口三四万人の内、葛洲壩工程局と発電所の関係者が一三万で、三分の一を占めている。毎年市から副食品補助を五〇〇万元あまり拠出しているが、発電所は国家の定める『城市建设費』を払ってくれない」と訴える始末であった。⁽⁴⁸⁾

そして、その翌月に視察した姚依林も、「三三〇工程局の失業青年八〇〇〇人のうち、五〇〇〇人を就職させたが、今後毎年二〇〇〇人が失業する状態が続く」と報告を受けた。

銭正英が一五〇メートル案の治水能力を度外視し、積極的に推進した背景にはこうした事情もあった。実際、八四年二月に中央財經領導小組会議においてこの案が決定された直後の五月には、異例の措置として、葛洲壩ダムの労働者がいち早く三峽ダムの現場に入っている。⁽⁴⁹⁾

銭正英を前のめりにした第三の理由としては、米国との技術資金協力も関係していたように思われる。というのも、八二年九月二〇日に、「中華人民共和国与美利堅合衆国政府間水力発電及有関的水資源利用合作

議定書・附件二」(以下、米中水電議定書)がワシントンで調印されたが、その第四条は三峡ダムに関する取り決めであった。つまり、「第一、中国側が八三年第三四半期に七〇人の専門家を米国に派遣して、三峡ダムの関連課題について米国側と討議すること。第二に、米国側は翌年前半に七〇人の専門家グループを中国に派遣し、三峡ダムの技術問題について六週間の協力を提供する⁽⁵⁰⁾」。

資料の関係上、三峡ダムの決定における米国のかわりの全体像を把握するには限界があるが、じつは、この議定書によって、銭正英や魏廷琿らは八三年一〇月一五日から十一月一七日まで約一か月にわたって訪米することになった⁽⁵¹⁾。それは三峡ダムのフィージビリティ研究報告の審査会が行われた直後であった。また、帰国後に銭正英が李鵬に視察の報告を行った際に、米国の三峡ダムへの資金提供の問題について議論している⁽⁵²⁾。米国の間で技術や資金の援助に関して決められたさまざまな予定に合わせるべく、三峡ダムの立案をめぐる進捗状況も必然的に急がれたものと思われる。

第三節 一五〇メートル案の審査をめぐって

1 計委会主宰審査会までの動き

① 米国内務省開墾局と三峡ダムフィージビリティ研究報告

一五〇メートル案の審査にあたって、長弁は三峡ダムのフィージビリティ報告を作成することになった。これは三峡ダムの政策過程において初めて導入された手続きであったが、米国人のアドバイスによるものであった。

別稿でも言及した八〇年三月に調印された米中水電議定書(附件二)の協定により、米中は長江三峡ダムの開発において技術協力をする事になった。翌年四月三〇日から六月一二日まで、米国内務省開拓局の七名の工程

師と米国のダム建設の関連会社の専門家からなる代表団が中国に派遣された。彼らは三峡地域を調査し議論の末、七月に「美国壅務局代表団対三峡工程編制可行性研究報告的建議」を提出した。⁽⁵³⁾

そのなかで、「三峡ダムの建設にあたって、水利部が長年にわたって国務院の許可を得られなかったことに鑑み、開壅局式のフイージビリティ報告の作成を長弁に建議する。米国では、特定のプロジェクトの批准を獲得するには、政策決定の機関（議会）に対してフイージビリティ報告を提出する必要がある」とした。そのうえで、作成にあたって一八か条の提案を行った。

つづいて建議書は、「水利部長（錢正英を指す―筆者注）は長弁が開壅局式のフイージビリティ研究を行うことに同意し、開壅局の協力を求めた」ことを明らかにした。同時に、「錢正英部長は米国の会社と設計に関する契約を結ぶ用意はないと示唆した。彼女は代表団が水利部の能力を低くみていると考えたからである。長弁によるフイージビリティ研究は開壅局の協力の有無にかかわらず完成できると理解している」と述べている。

このように、錢正英は三峡ダムの設計に米国の企業がかかわることを警戒したものの、開壅局の助言を受け入れた。長弁によるフイージビリティ研究報告は、そのやり方を取り入れたものであった。

②フイージビリティ研究報告の作成過程

1) 作成前の水電部と計委会の動き

長弁によるフイージビリティ研究報告の作成は、水電部と計委会の指導を受けながら進められた。

八三年一月七日と八日、水電部内においてフイージビリティ研究報告について座談会が開かれた。李顎鼎が主宰し、長弁、水総、水科院、電科院、水利水電と電力規画設計院、部の関連司局レベルの幹部と高齢の専門家の総勢六五人が参加した。長弁から進捗状況や三峡ダムの電力系統に接続する方案などが報告され、三〇人ほどの

専門家が発言した。

同月一四日に長弁は、会議での議論と提案をまとめた「三峡工程可行性研究論証内容座談会情況簡報」(以下、「簡報」)を参考資料として渡されたが、それは三峡ダムサイトを三關坪にし、正常貯水位一五〇メートル案に関する内容であった。長弁は三月末までにフィージビリティ研究報告を提出するよう求められた。⁵⁴

審査会を主宰する計委會も準備を開始した。翌月三日に、計委會は宋平の指示にしたがって、三峡ダムに関する重要な技術と経済問題について各部門との意見交換のために、書面意見を起草した。⁵⁵

この内容には計委會の苦心や慎重さがうかがえる。というのも、第一部分では前述した鄧小平の八二年一月二四日の「『低壩』案に賛成する」指示に加え、李鋭の「上書」に対して「李鋭の提示した論証が必要な問題についてはただちに着手するよう」とした陳雲のコメント(批示)が紹介された。

このように、トップの賛成意見を掲げることによって、政策の正統性をアピールするといういかにも中国的な手法がみられる一方で、同部分には陳雲の懸念も併記されており、関連部門に対する注意喚起がなされている。というのも、陳雲は李鋭の「上書」に「私は一五〇メートル案に賛成している。華北、華中、華東に送電することができる。一五〇億元の投資なら国も負担できる」と三峡ダムに賛同するコメントもしているのだが、それは触れられていない。

その上で、第二部では改めて三峡ダムは党と国家の既定方針であるとしてその重要性を強調している。

すなわち、「党中央および國務院が原則的に三峡ダムの『低壩』案に同意した。これはわが国の今後二〇年の建設における巨大プロジェクトのひとつであり、全国の経済と人民の生活、工業の配置および電力開発に関する長期的なグランドデザインがかかわっている。同時に、多くの部門と地方の利益も関係しており、解決するべき経済と技術問題が多く存在している。それゆえ、厳格に基本建設に関する手続きにしたがって進める必要がある

る」ということである。

同月に国家科学委員会（以下、科委会）は北京で会議を主宰し、三峡ダムの「低壩」案に関する重要な技術的、経済的な問題について各部門と意見交換し、「關於三峡低壩方案需要重点論証的幾個問題」という資料を配布した。⁽⁵⁶⁾

また同月二三日に、國務院弁公庁は「(八三) 国弁函字第一七号文」において四川省と湖北省人民政府に対して「關於三峡庫区調査工作的意見」を傳達した。すなわち、「これまで一五〇メートル案で水没の影響を受けることになる地域について専門的な測量などを行っておらず、また近年の変化が大きいことを踏まえ、三峡ダム建設の着工までに立ち退き地域の全面的な調査を行う」と地方政府の協力を求めた。⁽⁵⁷⁾

2) 作成後の計委会主宰による立ち退き地域の視察

三月末、長弁は水電部の指示通り、約四〇万字になる「三峡水利樞紐一五〇米方案可行性研究報告」を完成させ、四月五日に計委会と水電部に提出した。

長弁からのフイージビリティ研究報告を受けて、宋平、呂克白が科委会、水電部、交通部、四川省、湖北省と長弁などから総勢五九人の領導と技術者を率いて、四月一五日から重慶市を出発して二一日まで、三峡ダムの立ち退き地域（原語：庫区）、ダムサイト候補地、葛洲壩ダム、荊江堤防と武漢市にある長弁科学院の模型場などを視察した。視察の最後に、宋平は「全面的に葛洲壩ダムの経験を活かし、三峡ダムの建設をしっかりとやらう」と指示した。⁽⁵⁸⁾

立ち退きの問題は視察の中心的な課題であったが、林一山、魏廷琿、黄友若および四川省の蔣民寬、湖北省の田英が意見を述べた。宋平は「五月の審査会でもし三峡ダムの建設が確定したら、立ち退きはしっかりとやらなけ

ればならない」と指示した。⁽⁵⁹⁾

じつは、七〇年代後半に三峡ダムが再浮上してから、湖北省は李先念や王任重との関係を利用するだけでなく、地の利を活かして最高指導層の視察に同行する機会に恵まれた際にも三峡ダムの建設を求めてきた。他方、四川省は三峡ダム建設による立ち退きの大半を負担し、水運でも影響を受ける立場であるにもかかわらず、その存在感が薄いと言わざるを得ない。三峡ダム建設に対する四川省の態度は、「立ち退きについては国が責任を持つことになったので、四川省も反対しなくなった」と万里の発言からうかがえよう。⁽⁶⁰⁾

③ 李銳の賛同

李銳は八二年三月に水電部から党部門である中央組織部に異動して以降、すでに水電部の実務から離れていた。彼は四月二〇日に出張先の広州市で審査会に提出する書面意見をしたためた。彼は、一五〇メートル案と二〇〇メートル案について、それぞれの立ち退き人数、投資額、ダムの容量と発電量を比較し、一五〇メートル案でも三峡ダムは依然として世界水準の超大型水力発電所であり、水運と治水にも一定のメリットがあるととして、「一五〇メートル案を採用することは適切である」と賛同の意見を述べた。⁽⁶¹⁾

そのうえで、彼は下記の点について持論を展開した。

第一に、正常貯水位を一五〇メートルより高めないことを明確にすべきと審査会に要請した。

彼は、李先念の支持する「高壩中用」案や一五〇メートルから一六〇メートルの間にある七〇億立法メートルの「庫容」を利用して洪水の調節を行う案に同意しなかった。彼は、水位が一〇メートルでも高められれば、立ち退き人口が二十数万人増え、町は八つ水没することを挙げ、一五〇メートル案の「一級開発」にこだわった。

第二に、三峡ダムの建設時期と投資について、三峡ダム建設は専用の資金が工面できるまで性急に着工すべき

ではないとした。

彼は限られた水力発電の投資から三峡ダムの資金を捻出するなら、その分すでに建設条件を満たしている水力発電所の着工が後に回されることになり、「優先的な水力発電の発展」が空論になると懸念していた。つまり、「三峡ダムの建設期間は長く、その間ほかのダムに着手できなければ火力発電を増やして補うほかなく、石炭の輸送に負担がかかる。その結果、三〇年来の問題の二の舞を踏むことになり、水力発電はまた停滞するのが目に見えている」。

第三に、水利と水力発電のプロジェクト建設が、長年基本建設の手続きを守ってこなかった「前科」を警戒した。

そのため、三峡ダムのような世界規模でも超巨大な部類に入るダムの建設は慎重にやらなければならないとして、施工の準備に着手するのは初步設計が完成し、審査が完了した後であるべきとした。

また、長弁がそれまでに行った研究はグラウンドデザイン的なものであり、三峡ダムの具体的な設計に関する研究が多くないこと、重大な技術問題、とりわけ世界水準の技術問題について詰める必要があることなどを指摘した。

じつは、李鋭は七九年に、当時開かれた三峡ダム選定会議での議論を踏まえ、「水没の損失と水運能力の確保のために、三峡ダムの堤高を低くし、その上流にもうひとつのダムを造るのは、研究に値する新しい提案である」と述べており、三峡ダムの「低壩」案について一定の理解を示していた。⁽⁶²⁾そして、この時期は、第一二回党大会の提唱する四倍増計画の実現に、陳雲と同様に、発電能力に重点が置かれた三峡ダムの建設に賛同し時代の趨勢に順応した態度を見せた。

2 一九八三年五月審査会での「合意」形成

① 姚依林による説得

同年五月三日から一三日まで、北京で「長江三峡水利枢纽工程可行性報告（一五〇米案）」審査会議が開かれ、三峡ダムと関連のある国務院一六の部と委員会、四川省、湖北省、湖南省、五八の研究、設計、施工、発電および機械製造の関連部門、一一の大学に所属する専門家、技術者と行政幹部、総勢三五〇人が参加した。⁽⁶³⁾ この会議には、長弁主任を退いた林一山も参会した。

姚依林は開幕式で次の三点について述べた。⁽⁶⁴⁾

第一に、基幹プロジェクトの建設は、鄧小平が繰り返し強調している最大の課題である。第一二回党大会で決定した四倍増計画を実現するために、最初の一〇年の基礎づくりには基幹産業、とりわけエネルギーと交通などの建設をしっかりとやらなければならない。

第二に、八二年一月二四日に鄧小平が「私は『低壩』に賛成する。見定めたら心を決め、揺らいではならない」と指示した。それには、陳雲、李先念、胡耀邦、趙紫陽なども賛同した。

三峡ダムは様々な利害関係により長年にわたって決定できなかったが、今回は政治局常務委員が一致して「低壩」に賛成した。長弁も同意し、また上流と下流の各省市の領導同志からもおおむねのコンセンサスが得られた。

また、(趙)紫陽同志も三峡ダム建設に言及した際に、「これまで決心がつかなかったが、最近何回か報告を受けているうちに、『低壩』案に賛成するようになった。『高壩』の場合、立ち退きの問題の解決が困難で、重慶まであんなにも土地が水没してしまうことになる。(高壩)は」論証だけで、四、五年かかる。もう『高壩』案を考慮する必要はない」としている。⁽⁶⁵⁾

第三に、三峡ダムは一三〇〇万キロワットの発電が期待でき、華東、華中と川東の電力不足の問題を解決し、

重要な役割を果たす。加えて、三峡ダムは長江中下流、とくに荆江河段の治水能力を高めることに一定の役割を果たせる。

最後に、姚依林は、審査会では長弁の提出した一五〇メートル案にしぼって討議し、「高壩」か「低壩」かの論争は行わないよう要請した。

② 陶述曾の「論争より行動したほうがいい」との発言

姚依林の要請にもかかわらず、参加者からは一五〇メートル案が当面の技術的、経済的、政治的な面からして実現可能な計画案であり賛同できるとしながらも、将来のダムの貯水量と発電量の増加を見込んで、水位を高められるよう設計と施工の余地を残しておくことが提案された。⁽⁶⁶⁾ 錢正英も後年、「多くの専門家は貯水位が低すぎると考えていた」ことを認めている。⁽⁶⁷⁾

それに加え、ダムの砂堆積、水運、施工や投資などの問題についても議論が膠着した。

そこで、陶述曾（元湖北省水利庁長、湖北人代常務委員会副委員長、「留用人員」）は「論争より行動したほうがいい（原語：「与其坐而談、不如起而行」）と呼びかけた。この発言によって、一五〇メートル案の限界について認識を共有しながら議論は収束にむかった。後に、彼の発言は参加者に「大きな影響を与えた」と関係者が口をそろえて振り返る。⁽⁶⁸⁾

じつは、九二年三月三峡ダム計画が全人代で決定される直前のインタビューで、錢正英は「一五〇メートル案は）資源の無駄だと反対されたが、我々は断固としてそれに対抗し、一五〇メートル以上は考慮に入れないと押し切った」とこの審査会の緊迫したやりとりを再現した。⁽⁶⁹⁾

錢正英の言う「我々」には陶述曾が含まれた可能性も考えられるが、その発言が共感を得たのは、三峡ダム計

画の良し悪しそのものを超えて、四倍増計画の実現を目指すあの時代の人々の篤い思いに訴えることができたと
いうことであろう。

会議は、長弁の提出した報告には基本的な問題がないとして、國務院に原則的批准の提案を行う決定をした。
前述したように、審査会が開催される前にはすでに三峡ダムの建設は、「党中央および國務院の原則的な同意を
得ている」と関連部門に通達されていた。審査会はその既定方針について、少し輪を広げて意見の統一を図り、
三峡ダムの建設にある種の「合意」を得たものといえよう。

計委会は審査会の翌月に「關於対長江三峡水利枢纽工程可行性報告審查意見的報告」を國務院に提出した。そ
れを受けて、関連部門は三峡ダムの着工に向けて準備を進めた。

長弁はその直後から立ち退きの調査や砂堆積の実験などを積極的に進め、八月には宜昌で「三峡設計科研中
心」たるオフィスビルディングの建設を着工した。また、一〇月八日から一月二日まで、長弁、計委会、交通
部、機械部と水電部は、西ドイツとベルギーへ「昇船機」の視察に人員を派遣した。⁽⁷⁰⁾ つづいて、前述したように、
銭正英や魏廷琿も「米中水電議定書」の協定に則り同時期の一〇月一五日から一月一七日まで訪米を実現して
いる。

第四節 一五〇メートル案の見直し要求

1 李先念の強い反対——長江中下流地域の重要性の強調

前述した審査会で姚依林は、李先念も「低壩」案に同意したとした。しかし、じつはその直後の一八日に、李
先念は宋平、銭正英と林一山宛ての書簡において持論の「高壩中用」を主張している。⁽⁷¹⁾ さらに、李先念はこの書

簡を出す前にも銭正英と林一山と面談していた。しかし、銭正英と林一山は彼の意見を聞き入れなかったため、「少なくとも私の意見を檔案に保存し、資料としてとっておくこと」を求めたのである。⁽⁷²⁾

李先念は「私は三峡ダム建設の積極分子であるといえる」と認め、資金不足のために一五〇メートル案を採用すること自体はやむを得ず、自分もそれに同意しているとした。しかし、「ダムの基礎は『高壩』あるいは『中壩』の標準に合わせて建設し、将来経済や技術の条件が許せば、徐々に貯水位の高いダムにしていく。それによって、一五〇メートル案の一〇〇億立法メートルしかない洪水調整能力では長江中下流の治水が果たせないという問題を解決する」と婉曲に一五〇メートル案の治水能力の限界を指摘した。

李先念は書簡の冒頭で長江の中下流地域について、「この地域の工業と農業の生産高は全国の三分の一を超えており、(中略)その情勢の善し悪しは、全国 of 政治経済の発展に直接的な影響を与える。言い換えれば、全国規模で考えたとき、この地域は決定的な影響力を有しており、重大な戦略的意義をもつ重要地域である」とその重要性を述べている。

さらに、彼は上流と中下流の状況を比較分析し、重ねて中下流の重要性を強調した。その上、三峡ダムの主な役割は長江中下流の治水にあると訴え、一五〇メートル案より高いダムを主張した。

第一に、ダムは発電さえすればよいのでなく、より重要なのは治水を重視することである。第二に、洪水で水没する土地と高いダムを造る時に失う土地のどちらが多いのか。第三に、洪水の時は水が急激に流れ込むのに対して、ダム建設による増水は徐々に上がっていく。第四に、洪水に追われる被災者とダム建設による立ち退きはどちらが多いのか。第五に、「高壩中用」あるいは「中壩低用」案の運用は決して毎年のことではなく、一〇〇年または数百年に一度ぐらいの頻度である。第六に、(一五〇メートル案と「高壩中用」案の) 両者を比較して、国家と人民にとって益が大きく損失が小さいのは結局どちらか。⁽⁷³⁾

そして、李先念は「色々なことを考慮すると、やはり『高壩中用』案あるいは『中壩低用』案がもつとも優れた案であるという結論に至った」とした。

このような李先念の長江中下流地域を重要視する考え方は、水利部門における三峡ダムの賛成意見に通底するものであったといえる。ここには、三峡ダムが「舍上保下」(上流にある四川省を犠牲にして、下流にある湖北省など中下流地域を守る)であるとの批判に対する反論、また一五〇メートル案の背後にある四川省への配慮に対する彼の反発も感じられよう。

2 計委会と水電部の揺れ——一八〇メートル案をめぐる

従来の研究は、一五〇メートル案を推進したアクターの内部において政策の揺れがあったことに触れていないが、ここでは長弁の内部資料からその一部始終を見てみたい。⁷⁴

① 宋平と銭正英の意見相違

審査会が開かれた直後から秋まで湖北省は厳しい気候に見舞われ、長江の支流である漢江の洪水は五四年以来の大きな災害になった。⁷⁵万里と李鵬は被災地を視察した際、三峡ダムの政策を急ぐように指示した。また銭正英と李伯寧も洪水対策の問題を特別に重視すべきであると強調した。⁷⁶

この洪水を契機に、一五〇メートル案の治水能力に懸念が高まったのを受けて、一月二七日から二九日まで三日間にわたって、計委会と水電部が議論を重ねた結果、正常貯水位一八〇メートル、堤高一九五メートルの案について研究するよう長弁に指示が出された。⁷⁷

翌年一月一四日、長弁は計委会の指示にしたがって、一八〇メートル案の中間研究成果(長江三峡水利樞紐正

常貯水位一八〇米方案研究報告」とともに五人の技術者を北京に派遣した。

正常貯水位一八〇メートル案は、洪水調整容量（原語：防洪庫容）が三二四億立法メートル、千年に一度の洪水でも、沙市の水位が四五メートルを超えないようにコントロールすることができ、荊江の貯水池（原語：分洪区）を運用しなくても済む。総発電量が国内の（発電）水準では一九五〇万キロワット（国際水準では二〇八〇キロワット）、水運能力としては重慶の港の場合一年の大平ダムの水域内にあり、六〇〇～七〇〇キロの深水航路を形成する。しかし、立ち退き人口は一〇五万に増加し、水没する耕地面積は三四万畝になり、投資額は二〇〇億元に迫る。⁽⁷⁸⁾

このように、一五〇メートル案と比較して一八〇メートル案は、発電とりわけ治水の面において優れた効果が得られる一方、その対価として投資額が約五〇億元増加し、とくに立ち退き人口が一〇〇万人を超えることになった。

この一八〇メートル案をめぐる、宋平と銭正英の間に齟齬があったことが、内部資料の奥歯にものが挟まったような表現から察せられる。

宋平は正常貯水位一八〇メートル案に傾いていたが、約五〇億元もの予算増加が国家全体の経済計画に与える影響を考慮し、三峡ダム計画を当時編制中の「七五」計画ではなく、「八五」計画に入れることを提案したものであると思われる。

それに対して、「銭正英は異なる意見を持っていた」と記されるだけであるが、上述したように、銭正英にとって、葛洲壩ダム労働者の再就職が喫緊の課題であったため、折角承認された一五〇メートル案が延期されることによって（白紙に戻される可能性も考えられる）三峡ダムの決定が空転する事態を危惧したものと思われる。

そこで、銭正英は魏廷琿を長弁から北京に呼びつけ、宋平とも相談の末、長弁が正常貯水位一五〇メートル、

一六〇メートル、一七〇メートルと一八〇メートルの四組の案に加え、一五〇メートルについて、堤高をそれぞれ五メートルと一〇メートルに高める案も付け加えた審査会後の報告を作成することになった。

二月六日、魏廷琿と洪慶余および各専門の責任者一人が、「三峡一八〇米方案研究報告」と「三峡樞紐工程可行性研究報告審査後工作滙報」を持って北京に赴いた。

② 水電部党組の「造反」——一五〇メートル案の否定

同月一〇日から一一日、水電部党組が拡大会議を開催し、長弁の報告を受け討議した。三峡ダムの正常貯水位について、以下のように議論が戦われた。

第一に、正常貯水位を一八〇メートル以上にすべきとの意見である。三峡エリアは開発条件が優れており、この優位性を活かすべきである。また、戦略的な見地、長期的な利益、次世代の都合などを考慮に入れなければ、歴史的な誤りを犯すことになる、といった意見が見られた。

第二の意見は、一五〇メートル案をもとに適当な調整を行うというものである。目下の国力では、電力輸送工事も含めて総投資額を二〇〇億元前後に、立ち退き住民も五〇万人前後に抑えるのが妥当である。正常貯水位を高くしてしまつと三峡ダム建設自体が実現できなくなる可能性もあるが、立ち退き問題は建設を延ばせば延ばすほど処理が困難になる。そこで、八三年に計委会が審査した一五〇メートル案をもとに、堤高を一〇メートル増やし、洪水対策問題の解決を図る。この案ならば、将来立ち退きが順調に進む場合、貯水位を一六〇メートルに引き上げることができる。

第三の意見は、上記意見の折衷案として、正常貯水位を一七〇メートル前後にすることである。その理由は基本的に第一の意見と同じであるが、立ち退きと投資を減らすために、貯水位を一〇メートル低くする。また、一

八七〇年型洪水に対応するために、堤高を高くすることも視野に入れる、というものである。

議論の結果、三峡ダム正常貯水位の取捨選択は、多方面にかかわり、影響は甚だ大きく、重大なことこの上ない。これは国家の重要な戦略的な布石であり、ひとつの部門では判断できるものではない。そのために、中央が全局を見渡し、利害得失を比較して考え政策決定を行うべきとの結論が出された。

二月一日に、水電部は銭正英署名の「(八四)水電計字第六一号文」を通して計委会と國務院に対して、「建議立即着手興建長江三峡水利枢紐工程的報告」を出した。⁽⁷⁹⁾

この報告は正常貯水位について次のように提案をした。つまり、長弁が過去において提案した正常貯水位一五〇、一六〇、一七〇、一八〇と二〇〇メートル案について、水電部党組は討論の結果、次の三つの意見を出した。第一に正常貯水位を一八〇メートル以上に定めるといふもの。第二に、一五〇メートル案を基礎に適当な調整を経て、立ち退きが順調に進んだ場合、貯水位を一六〇メートルに高めるもの。第三に、上記二つの案の折衷案として、正常貯水位を一七〇メートル前後にするものである。⁽⁸⁰⁾

二日後に最高指導層での決定を控えていたにもかかわらず、水電部党組が提案したこの三つの案ともそれまで推進されてきた一五〇メートル案を翻意し「高壩」を目指したものであった。いわば、一五〇メートル案を否定する水電部党組の「造反」であったといえよう。

その背景に、主管部門の葛藤と揺れもうかがえるが、それ以上に、七九年末に水利部党組によるダムサイトの決定とは異なっており、銭正英の権力は水利と水力発電の両部門の合併によって相対化され、一五〇メートル案を纏めきれなかったことがあると考えられる。またこのように、主管部門は、複雑な利害関係の処理や技術的な判断の限界が生じた場合に、中央に決定を委ねるといふ構造が見られた。

その日の午後には、計委会は國務院への報告に備えて、水電部と長弁の責任者を集めて討議した。

第五節 一五〇メートル案の決定と理由

1 一九八四年二月一七日中央財經領導小組會議での決定

一九八〇年に國務院総理に抜擢された趙紫陽は、その後党書記胡耀邦との間で経済政策をめぐる軋轢が絶えなかった。そのため、鄧小平は八三年三月初めに二人を自宅に呼び、経済工作は趙紫陽が責任を負うよう言い渡した。また、経済工作に関する重大な方針は中央財經領導小組會議の討論を経て決定することが確認された。⁽⁸¹⁾

したがって、三峡ダム一五〇メートル案を決定した中央財經領導小組會議では、資料の関係上、いかなる議論がなされたかは不明であるが、趙紫陽が水電部の提案した一八〇メートル案の却下に重要な役割を果たしたことが明らかである。

八四年二月一七日に、趙紫陽の主宰で中央財經領導小組が開かれ、万里、姚依林、田紀雲、方毅、谷牧、張勁夫、呉学謙、王丙乾、宋平、胡啓立、郝建秀、王任重、杜星垣などが参会した。⁽⁸²⁾ この会議では一五〇メートル案と一八〇メートル案に絞りその取舍選択について討議した。⁽⁸³⁾

會議紀要によれば、この會議は「錢正英が提出した報告を討論するために開かれた」ものであった。これには主管部門の政策変更を求めるある種の「造反」に中央が応じたという側面と同時に、中央が主管部門の処理能力を超えた、複雑な利害関係が絡む技術的な判断を委ねられたという側面もあろう。

會議では、水電部の提案が検討され、正常貯水位に留まらず、その他の具体的な方策についても決定がなされた。⁽⁸⁴⁾ 正常貯水位についての結論は次の通りである。

「二五〇メートル案は、比較的わが国の国力に適している。発電量一三〇〇万千瓦ワットが得られ、かつ治水の需要も満たしている。一方、一八〇メートル案は、確かに発電量が七〜八万千瓦ワット増加するが、その分投

資も三〇〇億元に達し、立ち退き住民も一〇〇万人を超える。これは巨大なプロジェクトであり、もし能力が足りない場合、工期の延長による損失がかえって大きくなる。このような事態は望ましくない。比較すると、一五〇メートル案は現実的であり、昨年には中央（政治局）常務委員会もこの案に同意した。今回はこれに決定し、設計を行う」。

こうして、結果的に三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案が許可されたが、洪水対策を考慮して、ダムの高さが報告の一六五メートルから一七五メートルに引き上げられた。四月には國務院が一五〇メートル案を批准し三峡ダム建設に「原則同意」した。

2 趙紫陽の葛藤

趙紫陽は鄧小平の意向に従う立場にあり、また総理として全国のエネルギー問題をも視野に入れる必要があったため、三峡ダムの建設を決心したものと思われる。そして、限られた資金の中で、四川省の損失を最小限に抑えるには一五〇メートル案が理想的であったと考えられる⁽⁸⁵⁾。

後述するように、趙紫陽は一五〇メートル案の決定後に三峡ダム計画への思いや葛藤を率直に語っているが、彼は一貫して水力発電の重要性を認識していた。

八〇年一〇月に、趙紫陽は國務院総理になったばかりであったが、国家能源委員会の報告を受けて水力発電の重要性を次のように強く強調した。つまり、「エネルギー開発は長い目で見れば、水力発電を増やす方がいい。水力発電は再生エネルギーで環境の汚染がなく、戦略的に開発プロジェクトを進めるべきだ。（中略）。毎年困難を克服して、水力発電のために資金を捻出すること、たとえばかのプロジェクトに影響を与えてもやらなければならぬ⁽⁸⁶⁾」。

また、翌年一月初めに葛洲壩ダムを視察した際に、「わが国は水力資源が豊富であり、長期的または根本的なエネルギー問題の解決には、水力発電を非常に重要な位置に置かなければならない」との見解を述べ、「中国の水力発電を国内で利用し、石炭と石油を輸出する」というある外国人の意見を紹介し「理に適っている」と称えた。⁽⁸⁷⁾

さらに、八四年一月一八日にはカナダ訪問中の答礼宴で、トルドー首相に対して、中国は長江の三峡で大型ダムを建設すると述べている。⁽⁸⁸⁾ 前述したように、三峡ダム一五〇メートル案が最終的に決定されたのはその翌月七日であったが、趙紫陽がこの時点で海外訪問中のそれも公式の場で政策を公表したことは興味深い。

とはいえ、趙紫陽は三峡ダム計画については複雑な思いを抱いていた。前述したように、八三年五月の審査会で、彼には四川省の立ち退きによる負担と土地の損失への懸念があり建設を躊躇したことが姚依林によって明らかにされている。また、三峡ダム計画が中央財經領導小組で決定された翌月、趙紫陽は視察先の貴州省と湖南省でも自身の葛藤を吐露している。

彼は貴州省では「國務院会議では私だけが反対した（七九年四月李先念主宰の会議と思われる―筆者）。その後、鄧小平の決心が強くなった。私は三峡ダムを性急に決定すれば宝山鋼鉄所の二の舞になると危惧したが、その後『低壩』案に決まり、皆が同意した」と語った。⁽⁸⁹⁾

また、湖南省でも、「三峡ダムを造るが、ほかの水力発電所も考えなければならない」、「長江で一回大洪水が起これば一〇〇〇億の損失が出る」と三峡ダムに同意した要因にも触れた。同時に、「三峡ダムに関しては、私は消極派であるが、現在は同意せねばならない。七九年に李先念の主宰で三峡ダムを討議した際に、反対したのは私だけだった」と、歩調を合わせざるをえない葛藤を吐露した。⁽⁹⁰⁾

おわりに

本稿は三峡ダム史と長江水利史において重要な転換点となった一五〇メートル案の決定過程を解明した。

第一に、水力発電に対する需要により、三峡ダム建設の主な目的が「治水」（災害対策）から「発電」（資源開発）へと変化し、三峡ダム史と長江水利史における「治江」の在り方の構造変容をもたらした。

第一回党大会において掲げられた工農業生産総額の四倍増計画の実現にあたって、水電部は電力開発の四倍増計画を打ち出したが、三峡ダムはその目標達成の一翼を担う存在になった。三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の決定は、まさにこのような国家建設の大きな流れのなかでなされたものである。それによって、「治江」そのものの方向性が、五〇年代から推進派の三峡ダムに期待した「治水」から「発電」、すなわち災害対策から資源の開発に軸足が移った象徴的なものであり、三峡ダム史のみならず、長江水利史においても極めて大きな意味を持ったといえよう。

第二に、官僚組織間の軋轢が存在しても、立案を担当する主管部門と最高指導層の政策指向や利害関係が一致した時に政策が決定に向かうという構造がみられた。

四倍増計画という大きな国家ビジョンと鄧小平によって提唱された基幹プロジェクトの実現を目指すべく、三峡ダム計画が動き出した際に、最高指導層のほぼ全員が継続して現地視察を行った。また、水力開発の必要性から従来三峡ダムに消極的であった陳雲や趙紫陽も三峡ダムの建設に賛同せざるを得ない状況になった。

同時に、合併された水電部において、従来三峡ダム計画に対して異なる主張をもつ水利部門と水力発電部門は、水力発電の四倍増計画の実現のために三峡ダムを建設するという目標が一致した。一方、長江中下流の治水を目指す水利部門は、最終的に正常貯水位二〇〇メートル案にこだわりを見せていたが、一五〇メートル案に妥協し

た。

三峡ダムの治水能力について、八二年一〇月に万里副総理が率いる視察団の前で、李鵬が部下李鵬鼎に発言させた「二〇〇メートル案でも武漢市を守ることができない」とのことから、水力発電部門は異なる見解を持っており水利部門を牽制したことが明らかである。すなわち、水電部門は三峡ダムの治水能力を否定し、発電機能を發揮するには正常貯水位の低いダムで十分との認識であったといえる。そうした文脈のなかで、一貫した三峡ダム計画に反対した李銳も一五〇メートル案に賛同の意見を表明したが、「高壩」には反対を続けた。

入手が叶った資料では、「低壩」である一五〇メートル案が初めて言及されたのは、李鵬鼎が八二年一〇月二日に長弁での発言であったが、その直前に水電部内で議論されたものと思われる。錢正英が「低壩」に妥協し早急に政策を押し進めたい背景に葛洲壩ダム労働者の再就職の問題があった。それゆえ、錢正英は部門の利益を優先し、計委会が長江の支流漢江の洪水を受けて主張した「高壩」を受け入れず、一五〇メートル案の治水限界を知らながら固執した。

また、錢正英の指示を受けた長弁は、一五〇メートル案を受け入れなければ三峡ダム計画そのものが立ち消えになってしまい、「一生の遺憾になりかねない」として不承不承妥協した。

第三に、官僚部門の内部に設置されている党组および中共レベルでは中央常務委員会という党の部門が政策決定の最終的な決定権を持っていることも明らかになった。

三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案は八四年二月一七日の趙紫陽主宰の中央財經領導小組会議において正式に決定された。じつは、その二日前に水電部は錢正英の名義で、党组での決定として一五〇メートル案を翻意し、一八〇メートル案を含む三つの「高壩」案を提案した。そこには主管部門が三峡ダムの「治水」と「発電」をめぐる葛藤と揺れがうかがえよう。

そうした下部組織のある種の「造反」に対して、中央財經領導小組が、一五〇メートル案と一八〇メートル案に絞って検討を行った。そこで、一五〇メートル案は国力に適していることと中央政治局常務委員会の既定方針であることを理由に、一八〇メートル案が却下され、既定方針の一五〇メートル案が決定された。同時に、三峡ダムの治水機能を担保するために、堤高を既定案の一六五メートルから一七五メートルに引き上げることで譲歩もした。四月には國務院が一五〇メートル案を批准し三峡ダム建設に「原則同意」した。

じつは、それに先立ち、八三年五月に姚依林の主宰で行われた一五〇メートル案のフィージビリティ研究報告の審査会でも、鄧小平や趙紫陽がすでに三峡ダムの建設に同意したことが周知され、一五〇メートル案を「中央政治局常務委員が一致して賛同した」既定方針とした上で賛否が問われた。

また、政策過程における「合意」の在り方に關して、そうした党と最高指導者の決定や意向を全面的に打ち出すことに加え、審査会で見られたように、資金不足の中で電力不足という喫緊の課題を解決しなければならぬ事情から、参加者の支持が強く求められ、一五〇メートル案にしほって議論し、「高壩」か「低壩」かの論争は行わないよう要請された。それでも議論が膠着したが、陶述曾の「論争より行動を」という意見によってある種の合意が得られた。

第四に、最高指導層のかかわりと思惑による政策決定への影響である。

趙紫陽の葛藤にも見られたように、最高指導層と主管部門は政策の取捨に際して、建設資金の不足、「高壩」案による百万人を超える立ち退きといった、さまざまな利害関係の調整問題に直面した。その結果、十分な治水能力を担保する三峡ダムの正常貯水位案を諦め、喫緊の課題であった水力発電を優先させる政策の選択が迫られたのである。したがって、河川の「綜合開發」との視点から大河である長江の開発を考慮した際に、性急に決定された三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案それ自体は限界を抱えており、見直しの余地があったと言わざるを

得ない。

同時に、八二年に頻繁に繰り返された最高指導層の現地視察は、三峡ダム計画とは立ち退きや水運の面で密接な関係にある四川省または重慶市には足を踏み入れず、実情を知ることができなかった。別稿で詳述するように、一五〇メートル案の決定直後に、政策決定の蚊帳の外に置かれた重慶市による一八〇メートル案の提案を受け対応を迫られた。

また、李先念は長江中下流の治水を最優先課題として捉え、一五〇メートル案に対して明確な反対意見を唱えたが、こうした最高指導層の内部に存在する異議も、のちに一五〇メートル案の決定が撤回を余儀なくされる伏線になったと思われる。

最後に、一五〇メートル案の決定は、「治水」を唱え推進してきた水利部門とりわけ長弁にとって不本意なものであったろう。とはいえ、彼らにとつて、約三〇年を経てようやく三峡ダム建設が決定されたことはより重要な意味を持っていたといえよう。他方、三峡ダムの機能として「発電」が全面的に打ち出されたことで、水利部門の影響力が相対化され、水力発電部門が三峡ダムの政策決定過程に積極的に関与するようになった。こうした両部門のパワーシフトと一五〇メートル案の撤回と再検証をめぐる政策決定への影響について別稿にゆずりたい。

〔付記〕 本研究は、二〇二一年度慶應義塾学事振興資金（個人研究）を受けた。ここに記して感謝の意を表したい。

(1) 拙稿、「一九八〇年代初頭三峡ダム正常貯水位をめぐる議論と動き」『法学研究』第九四卷第七号、二〇二一年七月。

(2) 一五〇メートル案の決定に関して重要なのは、「国务院関於『長江三峡水利枢纽可行性研究報告』的批復（一九八四年四月五日）」と「中共中央办公厅、国务院办公厅転発『関於開展三峡工程籌備工作的報告』的通知（一九八四

年四月二九日」の二つの文件である。

前者は、國務院が三峡ダム建設と直接かわる部門である「国家計委、水電部、交通部、財政部、建設部、機械工業部、四川、湖北省人民政府」に対して発出した通達である。後者は、党と政府から「四川、湖北、湖南、江西、河南、江蘇、安徽、貴州、上海、北京等省、直轄市党委和人民政府、中央和国家機関各部委、军委各総部、各人民団体」に対して三峡ダム建設への協力を要請する公式文件である。

とりわけ後者の文件は、八四年三月一五日に李鵬、宋平、杜星垣と銭正英によって起草されたものであるが、ここにおいて、「三峡工程」の文言が初めて使用された。これは、水利部門、とりわけ長弁の通用的な言い方であった「三峡水利枢纽」の強調する「治水」の側面が相対化され、「発電」の機能を含む「综合利用」の観点が内包された象徴的な表現であったと言えよう。興味深いことに、長弁は一貫して「水利枢纽」を使用した。

(c) Kenneth G. Lieberthal and Michel Oksenberg, *Policy Making in China: Leaders, Structures, and Processes*, Princeton University Press, 1988, p.319.

リーバーソールとオクセンバーグは、開墾局の視察団が二〇〇メートル以下の案を示唆したことから一五〇メートル案もその助言を受けた可能性があると述べている。じつは、五八年の成都会議では三峡ダムの正常貯水位は二〇〇メートルを超えないと決定したため、この枠組みで政策が進められてきた。したがって、一五〇メートル案の決定は開墾局の視察団とは無関係であろう。

(4) 「綜述：三峡工程的決策与建設」陳夕総主編『中国共産党と三峡工程』三〇三頁、中共党史出版社、二〇一四年。武非「三峡工程決策研究」中央党校（国家行政学院）、二〇一九年提出博士學位論文。

(5) 実際、この一五〇メートル案の決定は二年後にいったん撤回を余儀なくされたが、再検証を経て正常貯水位一七五メートル案に基づく建設が九二年四月の全人代において「再決定」された。

(6) 前掲、拙稿「一九八〇年代初頭三峡ダム正常貯水位をめぐる議論と動き」。

(7) 中共中央文献研究室編『鄧小平年譜（一九七五～一九九七年）』下、八三三頁、中央文献出版社、二〇〇四年。

(8) 同右、『鄧小平年譜（一九七五～一九九七年）』下、八五三頁。李鵬は、二〇〇三年五月の補記で二灘ダムについて「この日に鄧小平に報告した」と記しているが、鄧小平が三峡ダムに言及したとの記述はない。『衆志絵宏図——李

- 鵬三峽日記』一〇八、二四頁、中国三峽出版社、二〇〇三年。
- (9) 「前一〇年為後一〇年做好準備(一九八二年一〇月一四日)」中共中央文獻編輯委員會編『鄧小平文選』第三卷、一七頁、人民出版社、一九九三年。または、同右、『鄧小平年譜(一九七五～一九九七年)』下、八五九～八六一頁。
- (10) この鄧小平の発言は、八三年五月に開かれた三峽ダム審査会の開会式で、姚依林が参加者を説得するために公表した。『姚依林在三峽樞紐可行性研究報告審查會議上の講話(一九八三年五月三日)』前掲、陳夕総主編『中国共産党与三峽工程』一〇九～一四頁。または、長江水利委員会編『長江水利委員会大事記(一九四九～八三年)』(生産技術類・第三冊第九篇『工程設計与建設』三七頁。しかし、前掲、『鄧小平年譜(一九七五～一九九七年)』下、八七一頁には関連の記述はない。
- (11) 同右、陳夕総主編『中国共産党与三峽工程』五二三～五二四頁。しかし、同右、『鄧小平年譜(一九七五～一九九七年)』下、八九一頁には関連の記述はない。
- (12) 同右、『鄧小平年譜(一九七五～一九九七年)』下、八九二頁。
- (13) 同右、『鄧小平年譜(一九七五～一九九七年)』下、九一一～九一三頁。
- (14) 『中央領導同志对葛洲壩工程指示批号文件滙編』二五九～三二七頁、(二)～(一〇)頁、中共水電部長江葛洲壩工程局委員会弁公室、一九八二年一二月。出所：中文出版物服務中心編『中共重要歴史文獻資料滙編』第三二輯、『改革与建設問題選輯』第一分冊、未公開印刷物、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校東アジア図書館所蔵、二〇一〇年。
- (15) 崔志豪「長江三峽工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三四頁、一九八七年第二期。
- (16) 「中共中央政治局委員、國務院副總理万里視察葛洲壩時的談話(一九八二年一〇月七日)」『万里副總理視察三峽壩址時的講話(一九八二年一〇月八日)』前掲、『中央領導同志对葛洲壩工程指示批号文件滙編』三二〇～三二七頁。
- この視察中に三峽ダムの安全保障について示された万里の見解は拙稿を参照されたい。拙稿、「三峽ダム史におけるダム安全保障のパラダイム転換——一九七九年三峽ダムサイトの決定をめぐる」『法学研究』第九四巻第五号、二〇二一年五月。
- (17) 同右、「中共中央政治局委員、國務院副總理万里視察葛洲壩時的談話(一九八二年一〇月七日)」『万里副總理視

- 察三峡壩址時的講話（一九八二年一〇月八日）『中央領導同志對葛洲壩工程指示批文文件滙編』三二〇～三二七頁。
- (18) 同右、「万里副總理視察三峡壩址時的講話（一九八二年一〇月八日）」『中央領導同志對葛洲壩工程指示批文文件滙編』三二五～三二七頁。
- (19) 「万里同志查勘三峡壩址現場情況（一九八二年一〇月二〇日）」長江檔案館藏、檔案号A〇五—〇二—〇二a—四八九。出所：前掲、武非「三峡工程決策研究」八五頁。
- (20) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三四頁、一九八七年第二期。
- (21) 李鶚鼎は、七九年末から八二年初めまで開催された「葛洲壩工程技術委員會」第一一回から第一三回までの會議報告に委員として名を連ねている。この三回の會議報告は下記文献に所収されている。前掲、「中央領導同志對葛洲壩工程指示批文文件滙編」四一六～四三三頁。
- (22) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三五頁、一九八七年第二期。
- (23) 前掲、「万里同志查勘三峡壩址現場情況（一九八二年一〇月二〇日）」長江檔案館藏、檔案号A〇五—〇二—〇二a—四八九。出所：前掲、武非「三峡工程決策研究」八五頁。じつは、武漢市の洪水問題に関する李鶚鼎の言及は政治的に敏感なものであるためか、入手可能な資料のなかで記述があるのはこの檔案資料のみである。
- (24) 同右、「万里同志查勘三峡壩址現場情況（一九八二年一〇月二〇日）」長江檔案館藏、檔案号A〇五—〇二—〇二a—四八九。出所：前掲、武非「三峡工程決策研究」八五頁。
- (25) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三四頁、一九八七年第二期。同右、「万里同志查勘三峡壩址現場情況（一九八二年一〇月二〇日）」長江檔案館藏、檔案号A〇五—〇二—〇二a—四八九。出所：前掲、武非「三峡工程決策研究」八五頁。ちなみに、李鶚鼎の「この案は現実的である」との発言にある「この案」は、正常貯水位一四〇メートル案を指すものである。
- (26) 「姚依林同志視察葛洲壩工程和三峡壩址時的談話記錄（一九八二年一月九日、一〇日）」前掲、「中央領導同志對葛洲壩工程指示批文文件滙編」（五）～（一〇）頁。同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三四頁、一九八七年第二期。
- (27) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三四頁、一九八七年第二期。

- (28) 「姚依林は『鄧小平同志が私に来るように』と発言した」との記述もある。『中国長江三峡工程歴史文献滙編』編委會編『中国長江三峡工程歴史文献滙編(一九八〇～一九八七)』五頁、中国三峡出版社、二〇一〇年。
- (29) 「驢打滾」というのは、もともと北京の柔らかな巻きせんべいのような駄菓子である。転じて、ダムの発電後に得られる収益を流域の次のダム建設に回すことを指すが、改革開放時代にダムの建設資金を調達する新しい試みとして模索されていた。「滾動開發」や「以電養電」などの表現も同様の意味である。
- (30) 「李先念副主席視察葛洲壩工程時的談話記錄(一九八一年一月六日)」前掲、『中央領導同志對葛洲壩工程指示批示文件滙編』二八五～二九三頁。
- (31) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三四頁、一九八七年第二期。
- (32) 「中共中央政治局委員王震同志視察葛洲壩工程時的談話(一九八一年一月一六日)」、「王震同志視察葛洲壩工程和三峡壩址時的談話記錄(一九八二年一月七日、八日)」前掲、『中央領導同志對葛洲壩工程指示批示文件滙編』三〇一～三〇七頁、(一)～(四)頁。
- (33) 「附：錢正英心負的責任是推卸不了的！」張廣欽(元四川省政協副主席)、黃万里(清華大学教授)、金永堂(水利・水電科研究院高級工程師)、金紹綱(北京師範大學高級教師)、田方(元國家計委經濟研究所所長)、林發榮(元國家計委經濟研究所研究員)、二〇〇〇年三月八日。下記文献に所収されている。李銳著『李銳近作——世紀之交留言』三五四～三五五頁、中国國際出版集團有限公司出版、二〇〇三年。
- (34) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三三三頁、一九八七年第二期。
- (35) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三三三頁、一九八七年第二期。
- (36) 李銳「再談三峡問題(一九七九年七月一二日)」『李銳文集』第一卷『論三峡工程』二七一頁、中国社会科学出版社、香港社会科学教育出版社、二〇〇九年。または、李銳著『論三峡工程』一一五頁、湖南科学技术出版社、一九八五年。
- (37) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三三三頁、一九八七年第二期。
- (38) 李銳「關於三峡問題的幾点補充意見」前掲、『李銳文集』第一卷『論三峡工程』二七九頁、または、李銳著『論三峡工程』一二五頁。

- (39) 洪慶余「關於三峡工程論争の歴史回憶」湖北省政協文史資料委員會、宜昌市政協學習文史委員會編『三峡文史博覽』六九頁、中央文史出版社、一九九七年。または前掲、『長江水利委員會大事記（一九四九〜八三年）』（生産技術類・第三冊第九篇「工程設計与建設」三七頁。前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三四〜三五頁、一九八七年第二期。
- これらの資料においても、三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の登場経緯についての記述はない。
- (40) 同右、洪慶余「關於三峡工程論争の歴史回憶」『三峡文史博覽』七〇頁。
- (41) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三六頁、一九八七年第二期。
- (42) 錢正英「我对長江三峡工程的認識（一九九二年三月）」『錢正英文選』二九五頁、中国水利水电出版社、二〇〇〇年。または『求是』一九九二年六月号。
- (43) 前掲、拙稿「三峡ダム史におけるダム安全保障のパラダイム転換——一九七九年三峡ダムサイトの決定をめぐる」。『三峡文史博覽』七〇頁。
- (44) 錢正英「就我国水电建設的發展戰略問題答記者問（一九八三年二月）」前掲、『錢正英文選』二三頁。または『中国水利』一九八三年第二期。
- (45) 同右、錢正英「就我国水电建設的發展戰略問題答記者問（一九八三年二月）」『錢正英文選』二三頁。または『中国水利』一九八三年第二期。
- (46) 拙稿、「長江葛洲壩ダムの失敗と三峡ダム計画の再浮上——中国文化大革命期の国家建設における國務院業務組」『法学研究』第九三卷第三号、二〇二〇年三月。
- (47) 前掲、「中共中央政治局委員王震同志視察葛洲壩工程時的談話（一九八一年一月一六日）」、『中央領導同志对葛洲壩工程指示批示文件匯編』三〇一〜三〇七頁。
- (48) 前掲、『衆志繪宏圖——李鵬三峡日記』一八頁。
- (49) 前掲、洪慶余「關於三峡工程論争の歴史回憶」『三峡文史博覽』七〇頁。または、長江水利委員會編『三峡工程技术研究概論』四五頁、湖北科学技术出版社、一九九七年。
- (50) 前掲、『長江水利委員會大事記（一九四九〜八三年）』（生産技術類・第三冊第九篇「工程設計与建設」）三六頁。

- (51) 同右、『長江水利委員会大事記（一九四九～八三年）』（生産技術類…第三冊第九篇「工程設計与建設」）三九～四〇頁。または、「中国人進行巨大的水利計画」米国「工程新聞記録」一九八四年三月一九日。出所…中国科学院成都図書館、中国科学院三峡工程科研領導小組弁公室編『長江三峡工程争鳴集（総論）』二八二～二八三頁、成都科技大學出版社、一九八七年。
- (52) 前掲、『衆志繪宏図—李鵬三峡日記』二七頁。
- (53) 前掲、『長江三峡工程争鳴録（総論）』二七五～二七七頁。
- (54) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三五～三六頁、一九八七年第二期。
- (55) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三六頁、一九八七年第二期。
- (56) 前掲、『長江水利委員会大事記（一九四九～八三年）』（生産技術類…第三冊第九篇「工程設計与建設」）三七頁。
- (57) 「長江三峡工程前期工作大事記（初稿）（一九一九～一九八六年）」『長江誌通訊』二七頁、一九八七年第三期（増刊号）。
- (58) 前掲、『長江水利委員会大事記（一九四九～八三年）』（生産技術類…第三冊第九篇「工程設計与建設」）三八頁。
- (59) 同右、『長江水利委員会大事記（一九四九～八三年）』（生産技術類…第三冊第九篇「工程設計与建設」）三七頁。
- (60) 前掲、「万里同志查勘三峡壩址現場情況（一九八二年一〇月二〇日）」長江檔案館藏、檔案号A〇五—〇二—〇二a—四八九。出所…前掲、武菲「三峡工程決策研究」八六頁。
- (61) 前掲、李銳「關於三峡工程低壩方案建設的意見（一九八三年四月二〇日）」『李銳文集』第一一集『論三峡工程』二八二～二八六頁。または前掲、李銳著『論三峡工程』一二八～一三四頁。
- 「この書面意見は、そもそも審査会では討論されなかった」との回顧がある。前掲、洪慶余「關於三峡工程論争的歴史回憶」『三峡文史博覽』七〇頁。しかし、審査会関連の長弁の内部資料には「会議は、李銳の書面意見を含む異なる意見を聴取した」とある。前掲、『長江水利委員会大事記（一九四九～八三年）』（生産技術類…第三冊第九篇「工程設計与建設」）三八頁。
- (62) 前掲、「再談三峡問題」『李銳文集』第一一卷『論三峡工程』二七二頁。または前掲、李銳著『論三峡工程』一一七頁。

- (63) 前掲、『長江水利委員会大事記（一九四九～八三年）』（生産技術類・第三冊第九篇「工程設計与建設」）三八～三九頁。
- (64) 前掲、「姚依林在三峡枢纽可行性研究報告審查會議上の講話（一九八三年五月三日）」陳夕総主編『中国共産党与三峡工程』一〇九～一一四頁。
- (65) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』三八頁、一九八七年第二期。
- (66) 「如何正確解決三峡工程問題」読『長江工程水利枢纽工程可行性研究報告審查會議』文件的摘記」前掲、『李銳文集』第一集『論三峡工程』二八七～二九八頁。
- (67) 錢正英「三峡工程的論証（一九九二年一月二日）」（国防科工委の少数人数會議での発言）前掲、『錢正英文選』二八二頁。
- (68) 前掲、李鵬著『衆志絵宏図——李鵬三峡日記』二六頁。または前掲、洪慶余「關於三峡工程論争の歴史回憶」『三峡文史博覽』七〇頁。
- (69) 陳可雄「三峡工程的前前後後——錢正英訪談録」『文滙報』一九九二年三月一七日。
- (70) 前掲、『長江水利委員会大事記（一九四九～八三年）』（生産技術類・第三冊第九篇「工程設計与建設」）三九頁。
- (71) 李先念「对三峡大壩最佳方案致宋平等人的信（一九八三年五月一八日）」『李先念伝』編写組編『建国以来李先念文稿』第四冊、二四三～二四四頁、中央文献出版社、二〇一一年。または、朱玉、程振声「李先念与三峡工程」『百年潮』二〇〇八年第六期。
- (72) 同右、李先念「对三峡大壩最佳方案致宋平等人的信（一九八三年五月一八日）」『建国以来李先念文稿』第四冊、二四三～二四四頁。
- (73) 錢正英も同様の考え方である。彼女は八一年一月一六日に魏廷琿らの報告を受けた際に、「一部の同志が三峡ダムで六〇万畝の土地が水没することをもつたと言いが、それは、たとえ立ち退き地域の土地を水没させても、中流の平原の土地を洪水から守り、また新しく幾万畝の土地を開墾することができるということだ」と述べた。出所：前掲、武菲「三峡工程決策研究」八〇～八一頁。
- (74) 崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（続）」『長江誌通訊』三～四頁、一九八七年第四期。

- (75) 湖北省水利誌編纂委員會編『湖北水利大事記』四四〇～四五四頁、長江出版社、二〇〇六年。
- (76) 水電部副部長李伯寧(合併前は水利部副部長)は八〇年代後半から決定まで三峡ダムの政策過程において大きな役割を果たしたが、この時から三峡ダムにかかわりはじめたものと思われる。
- (77) 三峡ダムの治水機能に高い期待を寄せる李先念や王任重もなんらかの形でかかわった可能性が推測されよう。
- (78) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(統)」『長江誌通訊』四頁、一九八七年第四期。
- (79) 『長江三峡工程論証与審査工作大事記(一九八三年三月～一九九三年一月)』三頁、水利部、能源部、三峡工程論証領導小組弁公室、一九九三年一月。
- (80) 前掲、「附・錢正英応負の責任は推卸不了的!」李銳著『李銳近作——世紀之交留言』三五四～三五五頁。または前掲、武菲「三峡工程決策研究」九一～九二頁。「八四年一月に、長弁が一八〇メートル案を提案した」との記述もある。中華人民共和国電力工業史叢書『中国水力發電史(一九〇四～二〇〇〇年)』第一冊、二二二頁、中国電力出版社、二〇〇五年。
- (81) 「同楊繼繩的談話記錄(一九九五年二月一六日)」、「同施濱海的談話記錄(一九九五年二月二四日)」宗鳳鳴記述『趙紫陽軟禁中的談話』一九五～二二〇頁、二二一～二二七頁、開放出版社、二〇〇七年。または、施濱海インタビュー、宗鳳鳴記錄『趙紫陽同施濱海的談話記錄(一九九五年二月二四日)』『ファイナンシャルタイムズ』中文網、二〇一五年一月一日。
- 鄧小平は趙紫陽が八三年六月二一日に出した中央財經領導小組の構成員に関する報告に「同意」とコメントした。その構成員は次の通りである。趙紫陽、万里、姚依林、胡啓立、方毅、谷牧、張勁夫、杜星垣の八人で構成し、趙紫陽が組長、姚依林が副組長を担い、杜星垣が秘書長を兼任する。前掲、『鄧小平年譜(一九七五～一九九七年)』下、九一五頁。
- (82) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(統)」『長江誌通訊』四頁、一九八七年第四期。
- (83) 「中共中央領導小組討論興建三峡工程問題的會議紀要(一九八四年二月一七日)」前掲、陳夕総主編『中国共産党与三峡工程』一一五～一一六頁。
- (84) 同右、「中共中央領導小組討論興建三峡工程問題的會議紀要(一九八四年二月一七日)」陳夕総主編『中国共産党

与三峡工程』一一五〜一一六頁。

(85) 魏廷琿は、「八四年二月に中央財經領導小組が会議を開き、姚依林の主宰した審査会の状況を討議した。その時に、趙紫陽はあるアイデアを出した。つまり、一八五メートル案は李先念が定めた中壩案で、水没地域が広すぎるため、ダムの高さが一七五メートルの低いダムを造り、貯水位を一五〇メートルに下げること」と、一五〇メートル案は趙紫陽による提起であったとした。魏廷琿「我参与三峡工程論証的経過」前掲、『三峡文史博覽』五七頁。

この記述は、本稿で解明した一五〇メートル案の登場と決定の内実とは全く異なる。じつは、魏廷琿は鄧小平、李先念、王任重、江沢民など最高指導層に関する回顧を繰り返し寄稿しているが、趙紫陽ともかかわりがあったにもかかわらず、触れたのはこの一か所だけである。

(86) 前掲、『中国水力発電史（一九〇四〜二〇〇〇年）』第一冊、四四〇頁。この発言を受けて、李銳が翌年五月二二日に趙紫陽に意見書を提出した。「關於必須抓紧多上水電的意見」前掲、李銳著『論三峡工程』一九〜二四頁。

(87) 中共三三〇工程局委員会弁公室整理「趙總理在聽完滙報後的講話（一九八一年一月九日）」前掲、『中央領導同志對葛洲壩工程指示批示文件滙編』二六五〜二六七頁。

同年葛洲壩ダムを視察した薄一波は、趙紫陽が北京でも葛洲壩ダムのすばらしさと水力発電の重要性について喧伝したと部下に語った。「薄一波副總理臨行前對劉書田的講話（一九八一年一月二三日）」前掲、『中央領導同志對葛洲壩工程指示批示文件滙編』二九七〜二九九頁。

(88) 前掲、『長江三峡工程前期工作大事記（初稿）（一九一九〜一九八六年）』、『長江誌通訊』二九頁、一九八七年第三期（増刊号）。

八五年一〇月七日〜二一日に銭正英が中国電力考察団を率いてカナダに訪問したが、三峡ダムのフイージビリティ研究を行う資金として、カナダ政府から一六〇万カナダドルの支援を受けることになった。また、八八年にカナダが三峡ダムのフイージビリティ報告を作成し、一六〇メートル案を提案した。カナダ政府と三峡ダムのかかわりは、この時の趙紫陽の訪問との関係は不明である。

(89) 郭延斌筆記「趙紫陽視察貴州時的談話（一九八四年三月六日〜九日）」、『歴史研究集粹』第二輯「趙紫陽生平思想研究」一八四頁、二〇〇九年〜二〇一〇年。または、「視察貴州時的談話要点（一九八四年三月六日〜九日）」、『趙紫

- 陽文集』編輯組編『趙紫陽文集（一九八〇～八九年）』第二卷、三〇九頁、香港中文大学出版社、二〇一六年。
- (90) 郭延斌筆記「趙紫陽視察湖南時的談話（一九八四年三月一〇日～一六日）」同右、『歷史研究集粹』第二輯「趙紫陽生平和思想研究」九二～九三頁。または、「視察湖南時的談話要点」、同右、『趙紫陽文集（一九八〇～八九年）』第二卷、三二二頁。